

平成 31 年度「世界自然遺産を活用した観光振興」に係るウェブサイト制作・運營業務、
各市場有力関連サイト等を活用した PR 業務、オンライン広告及び OTA との連携業務等委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

世界自然遺産登録地を持つ地方自治体が連携し、その知名度を生かした観光 PR を実施することにより、東京と日本各地への旅行者誘致促進を図ることを目的とする。

なお、実施にあたっては、関係自治体と下記の協議会を設置し、合意形成をしながら運営するものとする。

世界自然遺産を活用した観光振興事業推進協議会(仮称)
構成員 北海道、青森県、秋田県、鹿児島県、東京都(予定)

については、より魅力的で発信力のあるウェブサイトの制作と運営、効果的な広告発信、OTA との連携及びその効果測定等を実施することができる、業務遂行能力の高い受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、各事業者の適格性等を審査する（以下「企画審査会」という）。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 45,850,000 円

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成 32 年（2020 年）3 月 31 日（火）まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 3 月 15 日（金）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 31 年 3 月 22 日（金）正午まで

(3) 企画審査会への指名通知

平成 31 年 3 月 25 日（月）

(4) 質問の受付期間

平成 31 年 3 月 25 日（月）から平成 31 年 3 月 27 日（水）正午まで

実施要領別紙 1 「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。

※「質問票」送付先電子メールアドレス hara@tcvb.or.jp

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成 31 年 3 月 29 日（金）

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成 31 年 4 月 15 日（月）正午まで

(7) 企画審査会の開催

平成 31 年 4 月 19 日（金）（時刻については別に定める）

(8) 審査結果の通知

平成 31 年 4 月 22 日（月）

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書の書式は A 4 版横（両面）とする。

企画提案書のタイトルは、「平成 31 年度「世界自然遺産を活用した観光振興」に係るウェブサイト制作・運營業務、各市場有力関連サイト等を活用した PR 業務、オンライン広告及び OTA との連携業務等委託」とすること。以下の項目に従い作成すること。

- ① 会社概要
- ② 組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること）
- ③ 業務実行スケジュール
- ④ 翻訳者（または会社）の実績
- ⑤ ウェブサイト制作・運営に関する提案（各ページデザイン案、構成、コンテンツ等を含む）
- ⑥ アジア各市場有力関連サイトへの特設サイト設置に関する提案（媒体、構成等）
- ⑦ オンライン広告のデザイン及び広告掲出媒体や広告配信計画
- ⑧ 連携する OTA、実施内容
- ⑨ 会議開催関連業務について
- ⑩ 効果測定の手法
- ⑪ アピールできる強み及びこれまでの類似活動実績（多言語ウェブサイトの制作やオンライン広告の実績等）

⑫ その他、特筆すべき事項

イ 見積書

- ① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- ② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。なお、消費税は10%で見積もること。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

ウ 上記「ア 企画提案書」及び「イ 見積書」の PDF データを入れた CD-R 等の電子記録媒体

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書(社名あり・なし)に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	1 2部
	あり	なし	1部
イ 見積書	なし	なし	1 2部
	あり	あり	1部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1部

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する(製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとする)。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「平成 31 年度「世界自然遺産を活用した観光振興」に係るウェブサイト制作・運営業務、各市場有力関連サイト等を活用した PR 業務、オンライン広告及び OTA との連携業務等委託審査会資料」と朱書すること。

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は実施要領別紙 2「辞退届」を平成 31 年 4 月 15 日(月)正午までに提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。(その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。)

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

平成 31 年 4 月 19 日 (金)

(2) 会場

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階
公益財団法人東京観光財団 会議室

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。なお各社は、開始時間の 10 分前には、日新ビル 5 階の指定場所で待機すること。

(4) 参加可能人数

各社 3 名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 31 年度「世界自然遺産を活用した観光振興」に係るウェブサイト制作・運營業務、各市場有力関連サイト等を活用した PR 業務、オンライン広告及び OTA との連携業務等委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

・効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか

(2) 世界自然遺産ウェブサイトの制作及び運営管理について

・4 道県及び東京都の世界自然遺産のブランドイメージを十分に活用し、その共通価値を感じられるようなデザイン・構成となっているか

・翻訳者(会社)の業務レベル及びチェック体制が確保されているか

・SEO 対策等アクセス数を増やすための効果的な対策が示されているか

(3) アジア各市場有力サイトへの特設サイト設置について

・各対象市場に効率的かつ効果的なサイトが提案されていて、来訪意欲を高める工夫があるか

(4) オンライン広告について

・対象市場に向けて効率的かつ効果的な媒体が選定され、ウェブサイトへ誘導できる工夫がなされているか

・サイトの回遊数の増加や直帰率を低く抑える等の効果が見込める工夫が提案されているか

(5) OTA との連携について

・対象市場の態度変容が分かる媒体が選定され、効率的かつ効果的にウェブサイトとの連携

が図れる提案となっているか

(6) 会議開催関連業務について

・適切な会議開催に関する提案がなされているか

(7) 効果測定について

・適切な効果測定に関する提案がなされているか

(8) 見積について

・価格の妥当性等

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メール（「選考結果について」文書を添付）にて通知する。
なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 E-Mail にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し申請時受領の各社 E-Mail アドレスへ一斉に回答する。

11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

(1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類等に関しては一切返却しない。

(3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。

(4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。

(5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：原、安田、窪田）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683／FAX：03-5579-2685

以上